

## 大野・木曾川滑空場現地調査会の開催報告

河川保全利用委員会では、平成19年6月3日(日)に岐阜県揖斐郡大野町の大野滑空場と海津市海津町の木曾川滑空場の現地調査を実施しました。

今回の現地調査の目的は、実際の滑空場の施設を見学することで滑空場が河川敷の環境にどのような影響を与えているのかを委員ご自身の目で確認すること、また滑空場で地元の方から滑空場設置から現在に至るまでの経緯をお聴きして懇談することです。この成果は、今後の野洲川のグライダー審査に活かしていきます。

開催日時：平成19年6月3日(日) 12:30~18:45

場 所：<現地調査>

大野滑空場(岐阜県揖斐郡大野町 揖斐川左岸51km~52km地点)

木曾川滑空場(岐阜県海津市海津町 木曾川左岸20km~21km地点)

<意見交換会>

かんぼの宿 岐阜羽島(意見交換会)

参加者数：委員5名 河川管理者5名 (財)日本学生航空連盟 5名 地元関係者 3名 傍聴 1名

## 行程内容

### 1. 集合

### 2. 大野滑空場大野揖斐川パークで現地調査

- ・地元関係者との懇談(聴き取り調査)

### 3. 木曾川滑空場で現地調査

### 4. 意見交換会(かんぼの宿 岐阜羽島)

- ・議事：現地調査を終えての意見、感想
- ・報告：① 審査表の制定の経緯  
② 対話集会(対話討論会)の進め方

### 5. 解散

### 配布資料

- ・議事次第
- ・大野滑空場調査MEMO
- ・木曾川滑空場調査MEMO
- ・委員会審査表の制定までの経緯
- ・対話集会(対話討論会)の進め方(案)

## 大野・木曾川滑空場現地調査会の概要

### 1. 大野滑空場での現地調査

- ・大野滑空場は、揖斐川パークの施設として大野町が2000年より使用を開始しています。揖斐川の左岸の河川敷に設置され全長は1300mあります。
- ・滑空場の北端部から、徒歩で中央部まで草刈状況を含めた整備の様子を調査しました。当日は、鮎の解禁日であり、漁業組合との約束によりグライダー飛行はなく、鮎釣りの状況も調査できました。
- ・大野滑空場開設の経緯をご存知の元大野町議会議員の方と、揖斐川中部漁業共同組合組合長の方から開設前の様子と開設後の苦労話をお聴きして委員との意見懇談をしました。



滑空路の整備状況調査  
(大野滑空場)



滑空場の経緯をご存知の方からの説明  
(大野滑空場)

## 2. 木曽川滑空場での現地調査

- ・木曽川滑空場は、長良川と木曽川の背割堤で(財)日本学生航空連盟が昭和49年より使用を開始しています。全長は1500mあります。
- ・滑空場の南端部のウインチ設置箇所でグライダー上昇時のウインチ騒音と曳航索の落下位置の状況を調査しました。
- ・グライダー離着陸場所に移動し、滑空場で離着陸時に接地している距離などを調査しました。



グライダーの着地状況  
(木曽川滑空場)



意見交換会  
(かんぼの宿 岐阜羽島)

## 3. 意見交換会について

- ・現地調査終了後に、議事として「現地調査会を終えての意見・感想」の確認事項と、事務局から「審査表の制定の経緯」、「対話集会(対話討論会)の進め方」の報告がありました。
- ・占用範囲全面の下草を刈っているが、グライダー接地部分だけの刈り取りでよいのではないかという意見や、思っていたほど影響は少ないように見えたという感想の紹介がありました。
- ・第14回委員会で審査表作成の変遷の提示を依頼された「審査表の制定の経緯」を報告し、委員から審査表の審査項目について意見をいただくことになりました。
- ・第14回委員会で対話集会(対話討論会)の具体内容の提示を依頼された「対話集会(対話討論会)の進め方」を報告し、集会開催の参考となるご意見をいただきました。

## 今後の委員会開催予定

グライダー滑空場の審議、基本理念の検討を行うため、第15回委員会を開催します。

なお、琵琶湖河川事務所では、河川敷地占用(グライダー案件)についての対話討論会が7月下旬頃に開催される予定です。

- 第15回委員会 開催日時：平成19年8月下旬予定
  - 第15回委員会の主な審議内容(案)
    - (1) グライダー滑空場の審議
    - (2) 基本理念の検討
    - (3) その他

※ 委員会の日程、会場が決まり次第「河川保全利用委員会」のホームページに掲載します。

河川保全利用委員会 (琵琶湖河川事務所)  
委員会ニュース  
第16号 2007年6月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)  
【連絡先】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 庶務  
株式会社 エース 担当：土田・内田・三好  
〒600-8133 京都府京都市下京区七条通加茂川筋西入稲荷町458番地  
TEL:075-361-1525 FAX:075-361-1978  
ホームページ●<http://biwako.kasen-hozen.jp>  
E-mail●[info@biwako.kasen-hozen.jp](mailto:info@biwako.kasen-hozen.jp)